

選択する未来 —高齡社会の少子化対応—

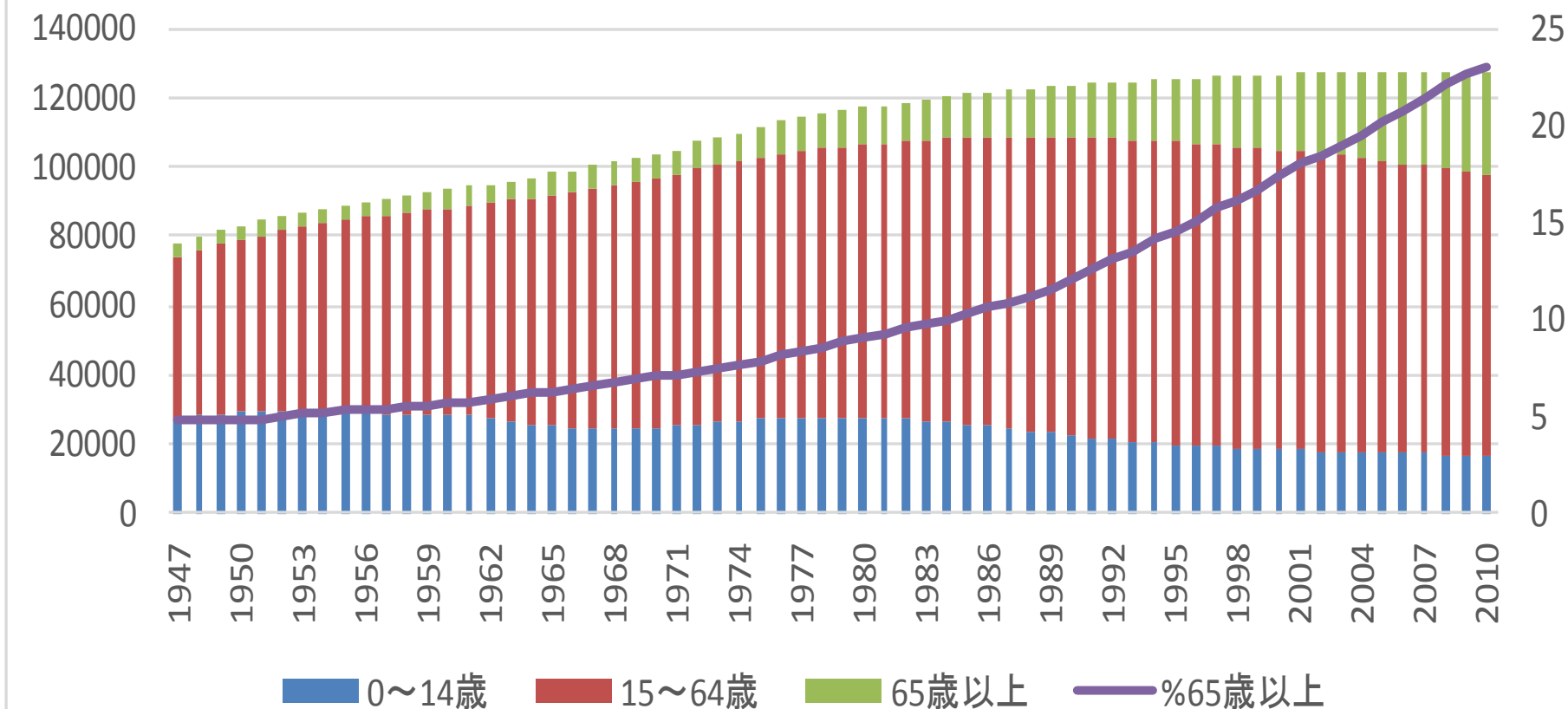
2014年10月17日（金）

白波瀬佐和子
東京大学大学院人文社会系研究科

報告の流れ

- I. 実態の確認：人口構造の変化（高齢化）と人口減少
- II. 自然増する高齢者層と生活保障ニーズが増加する若年・子育て層
 - ・ 高齢者対策偏重型から子どもの福祉、若年支援の積極化
 - ・ 結婚から出産、子育て、子の教育のあり方
 - ・ ワーク・ライフ・バランスと子育て支援、その連続性と不連続性
- III. 子どもにやさしい社会とは

図 総人口年齢3区分別人口(人)および65歳以上人口割合(%)の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（平成24年1月推計）』（資料表1）

<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/newest04/sH2401r.html>

2014年10月5日アクセス

『日本の将来推計人口（平成24年1月推計）』

国立社会保障・人口問題研究所（2012年3月30日公表）

図1-3 年齢3区分別人口の推移

— 出生中位（死亡中位）推計 —

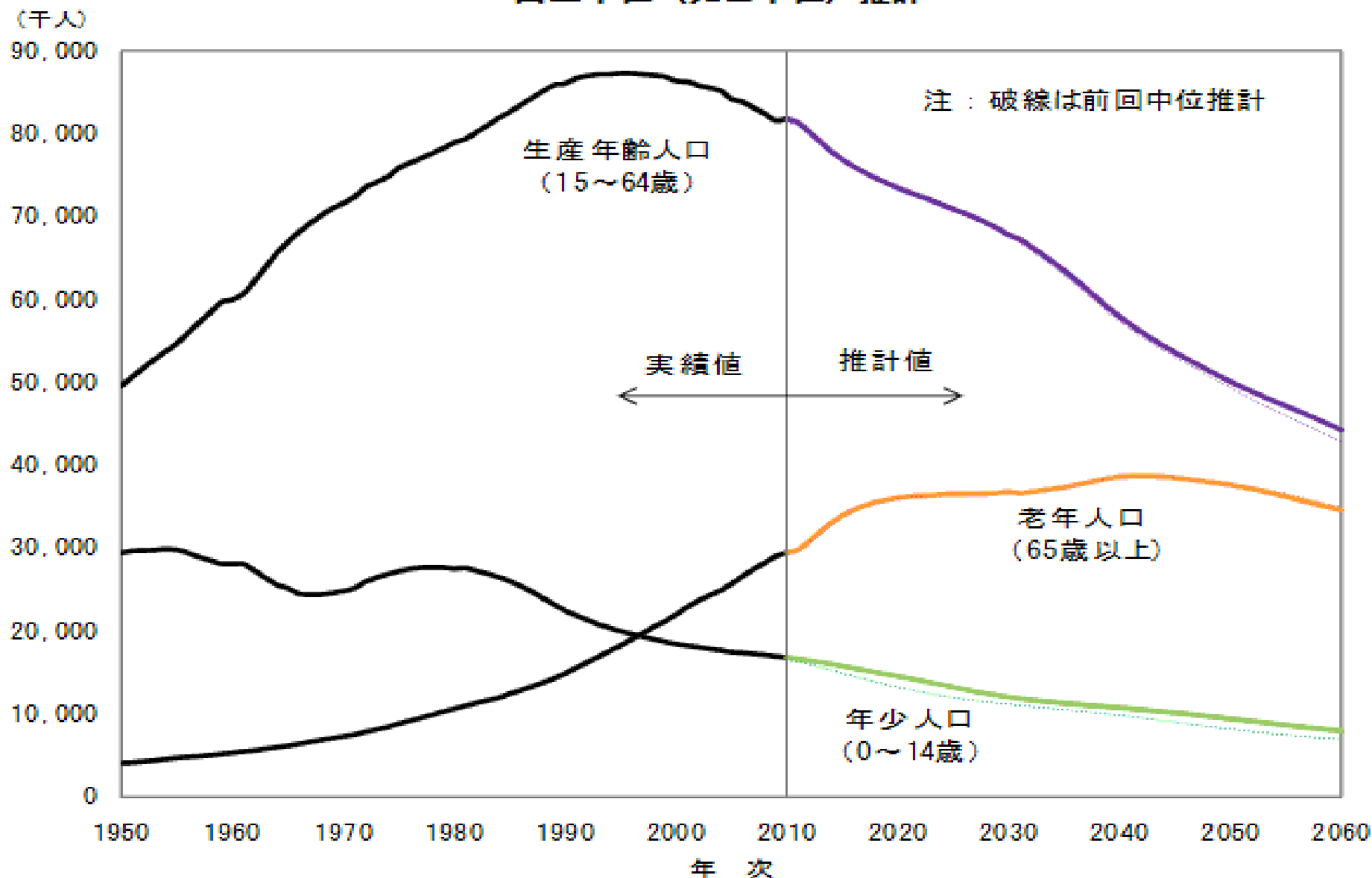
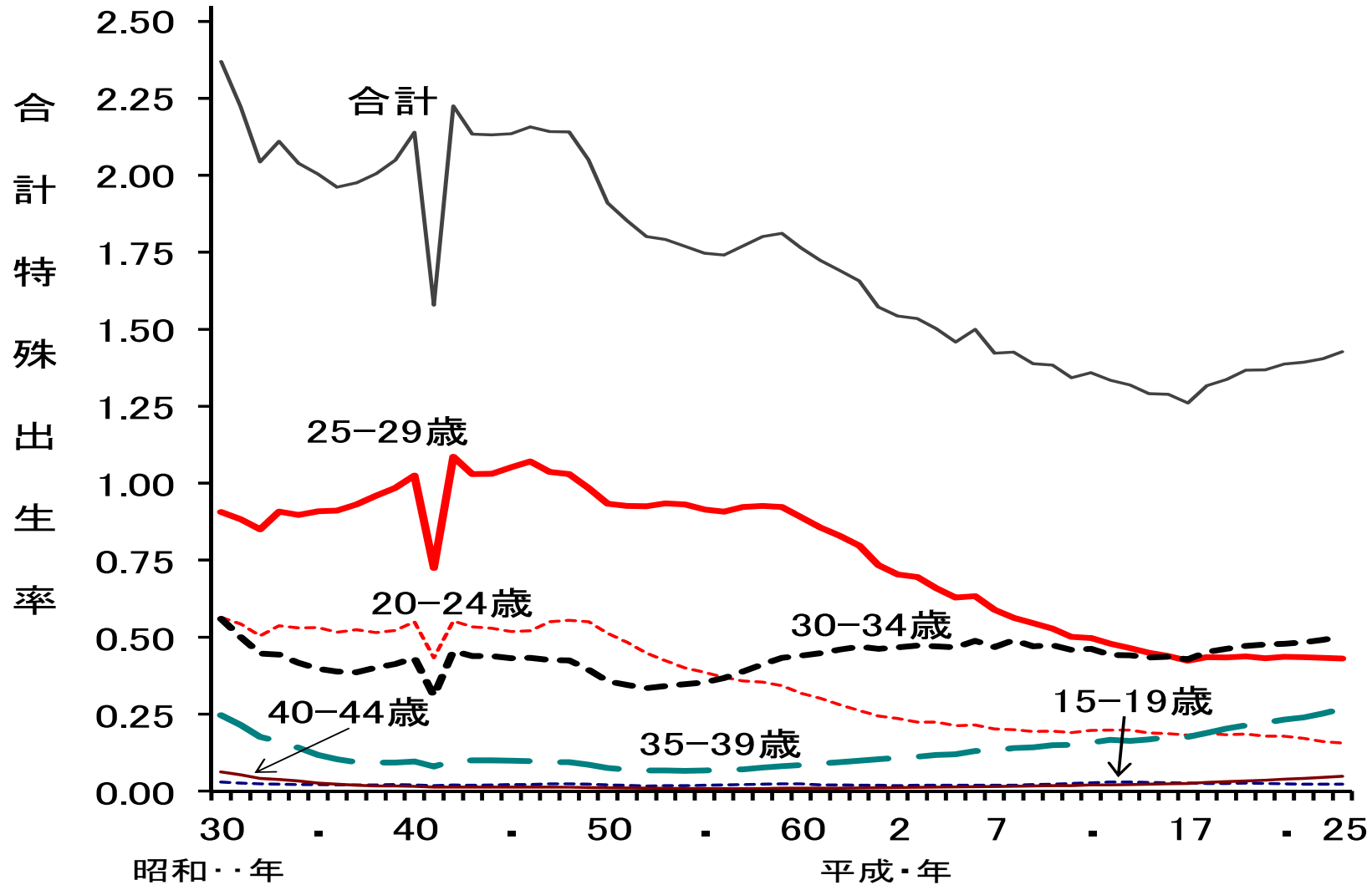


図2 合計特殊出生率の年次推移(年齢階級別内訳)



出典) 『平成25年人口動態統計月報年計(概数)の概況』(厚生労働省) 図2

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai13/index.html> 2014年10月12日アクセス

出生数と（期間）合計特殊出生率との関係

$$\text{出生数} = \text{女性人口 (15~49歳)} \times \text{合計特殊出生率/35} \times \text{年齢構成の違い}$$

- 近年の合計特殊出生率の上昇の背景には、女性人口（15歳～49歳）減少、特に、出生率が比較的高い20代、30代層の人口減少がある。そのことは、結局、出生数の減少をもたらした。

表 人口動態総覧（率）の国際比較

国名	出生率 (人口千対)	死亡率 (人口千対)	乳児死亡率 (出生千対)	婚姻率 (人口千対)	離婚率 (人口千対)	合計特殊 出生率
日本	2013) *8.2	'13) *10.1	'13) *2.1	'13) *5.3	'13) *1.84	'13) *1.43
韓国	'13) *8.6	'13) *5.3	…	'12) 6.5	'12) 2.3	'13) *1.19
シンガポール	'12) 11.2	'12) 4.8	'12) 2.3	'12) 7.3	'12) 1.81	'12) 1.29
アメリカ	'12) 12.6	'11) *8.1	'11) *6.1	'11) 6.8	'11) 3.6	'12) 1.88
フランス	'12) *12.5	'12) *8.8	'12) *3.3	'12) *3.7	'11) 2.05	'12) 2.01
ドイツ	'12) *8.2	'12) *10.5	'12) *3.4	'12) *4.7	'11) 2.29	'12) 1.38
イタリア	'11) *9.0	'11) *9.8	'11) 3.2	'12) *3.4	'10) 0.90	'12) 1.43
スウェーデン	'12) 11.9	'12) 9.7	'12) 2.6	'12) 5.3	'12) 2.46	'12) 1.91
イギリス	'11) 12.9	'11) 8.8	'11) 4.2	'10) *4.5	'11) 2.07	'12) 1.92

注：*印は暫定値である。

資料：(1) UN, Demographic Yearbook

(2) U.S. Department of Health and Human Services, National Vital Statistics Reports

(3) Eurostat, Population and Social Conditions

(4) 韓国統計庁資料

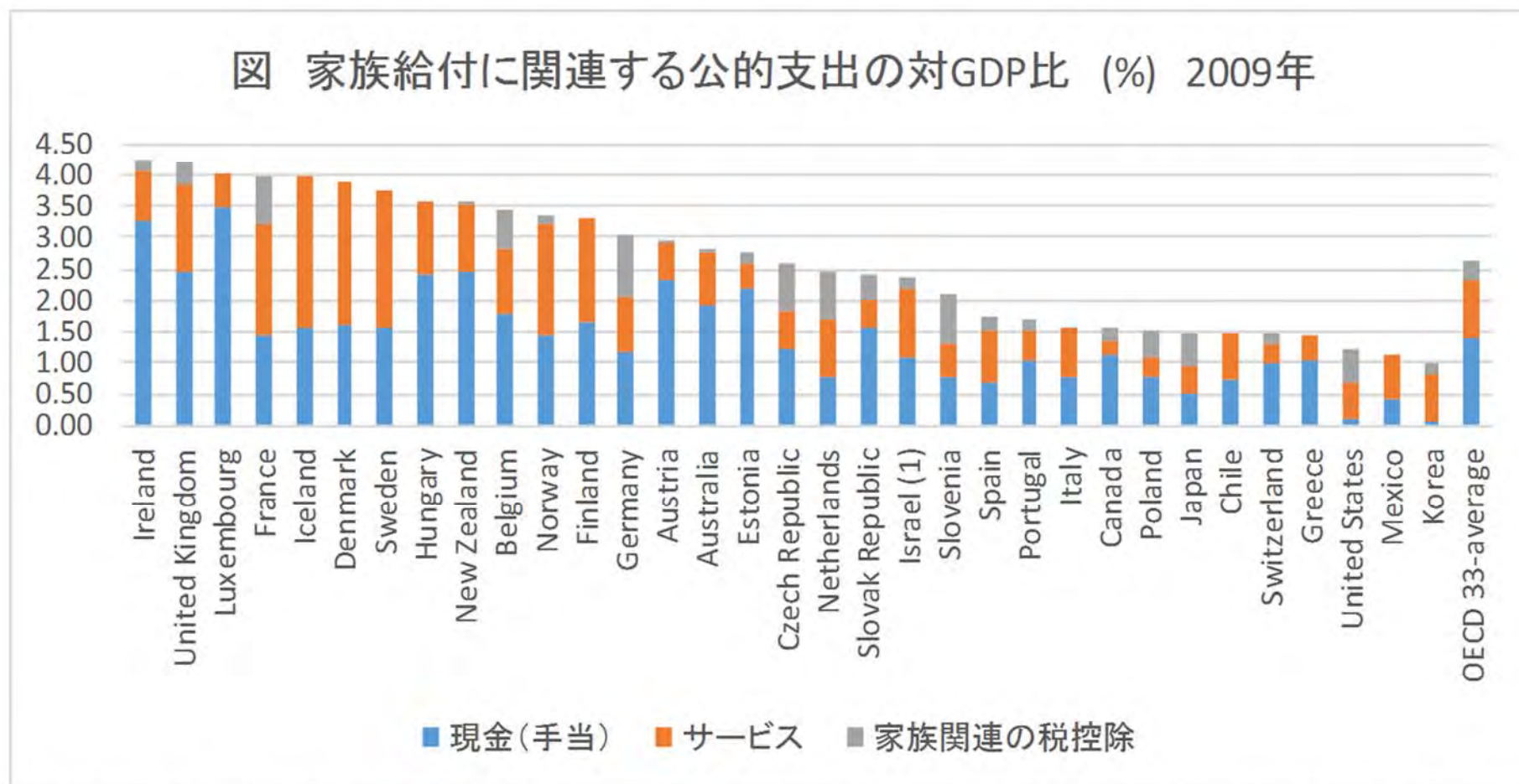
出典) 『平成25年人口動態統計月報年計（概数）の概況』（厚生労働省）

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai13/index.htm> 2014年10月12日アクセス

高齢層に偏った社会保障制度から若年層への生活保障機能をより積極的に組み込む制度改革へ

- これまでの社会保障制度は年金、医療に代表される高齢層に偏っていた。
- 社会保障給制度の枠組み外で、生活保障の提供がなされてきた日本型福祉。社会保障給付費の対GDP比では、実際の生活保障機能の程度を過小評価することになる。
- 子どもは常に親と関連づけて社会においても位置づけられてきた。事実、労働の対価として支払われる給与も、生活給的側面から扶養手当が含まれ、親子が特定されて子育て支援が提供されてきた。そこでは、男性世帯主一人が家計を支える家族の姿が想定されていた。

日本の家族給付の対GDP比は1.42%と、その値の低さが指摘されてきた。同値をどの程度まで上げる目標値を設定すべきかは、考えどころ。2.3%目標くらいが現段階では現実的なのところではないか。

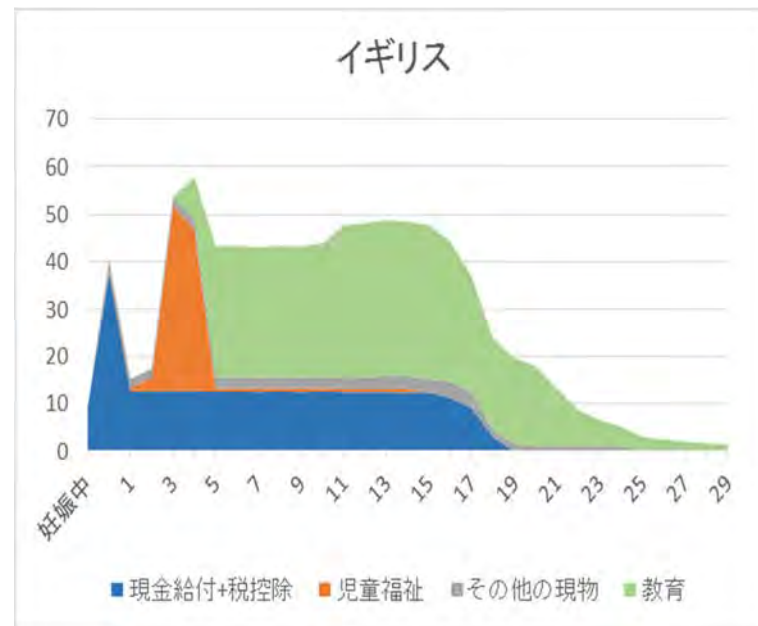
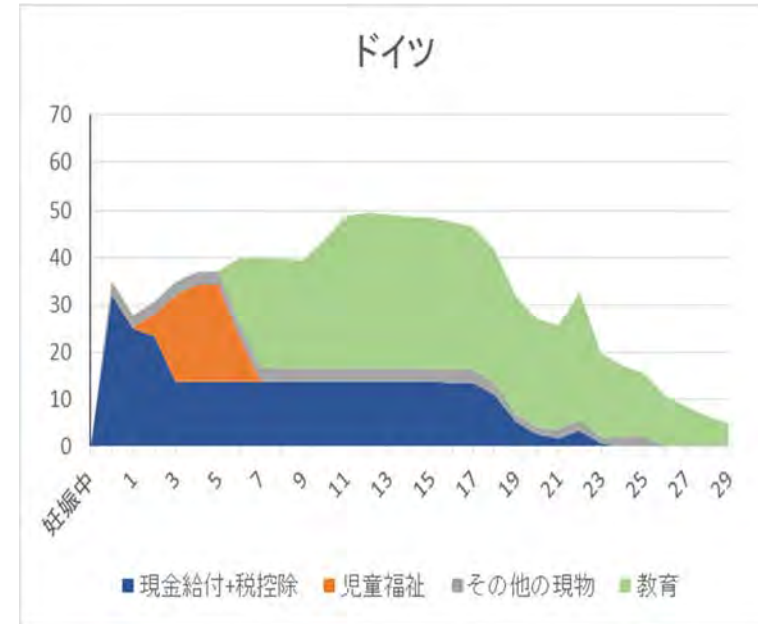
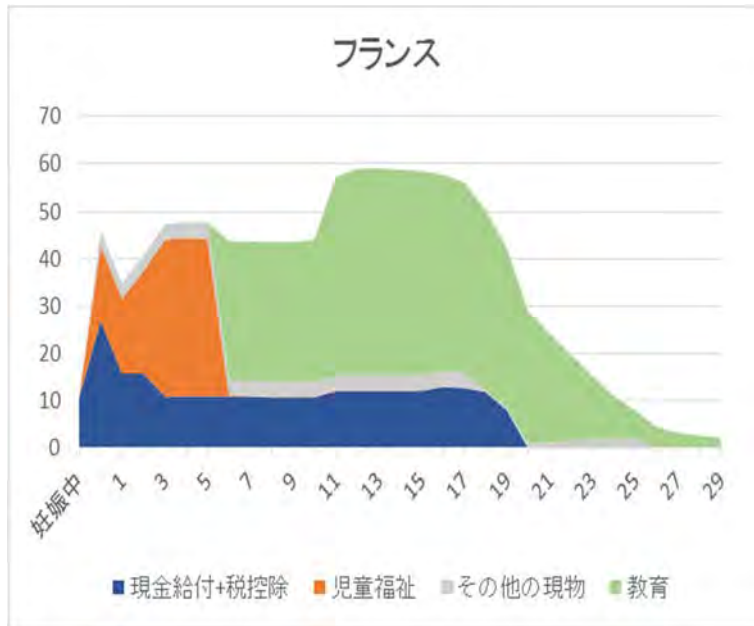


出所) OECD family database(<http://www.oecd.org/social/soc/oecdfamilydatabase.htm>) PF1.1.A

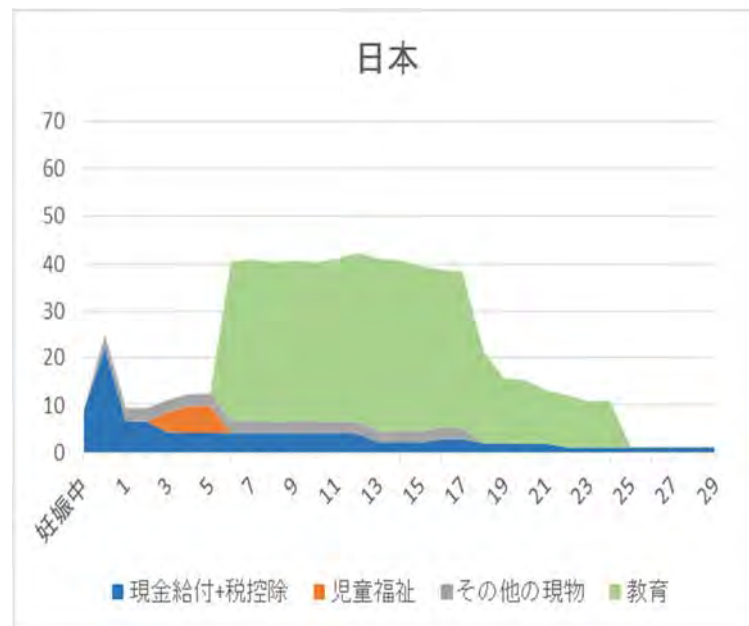
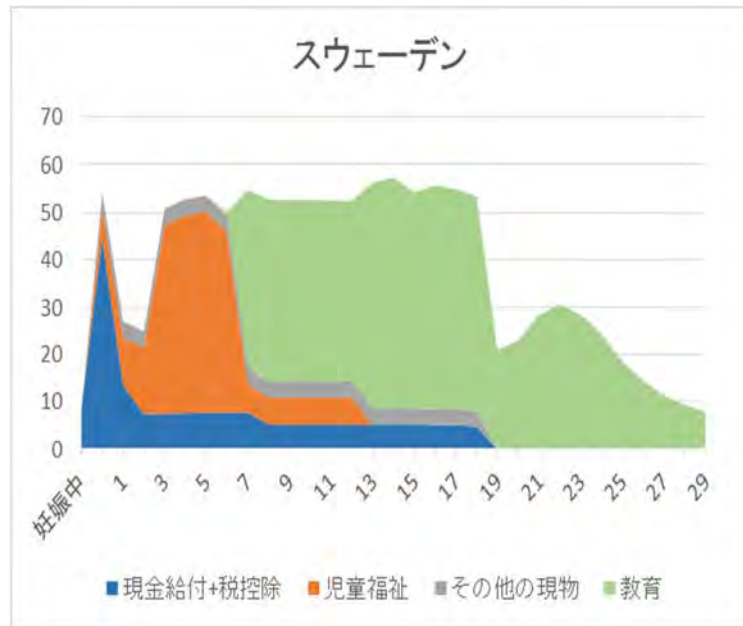
子どもの年齢別 就労世帯の中央値に占める平均的な児童関連社会的支出割合(%)の国際比較

(出所：OECD

Family database, <http://www.oecd.org/social/soc/oecdfamilydatabase.htm> P.F.1.6 より作成)

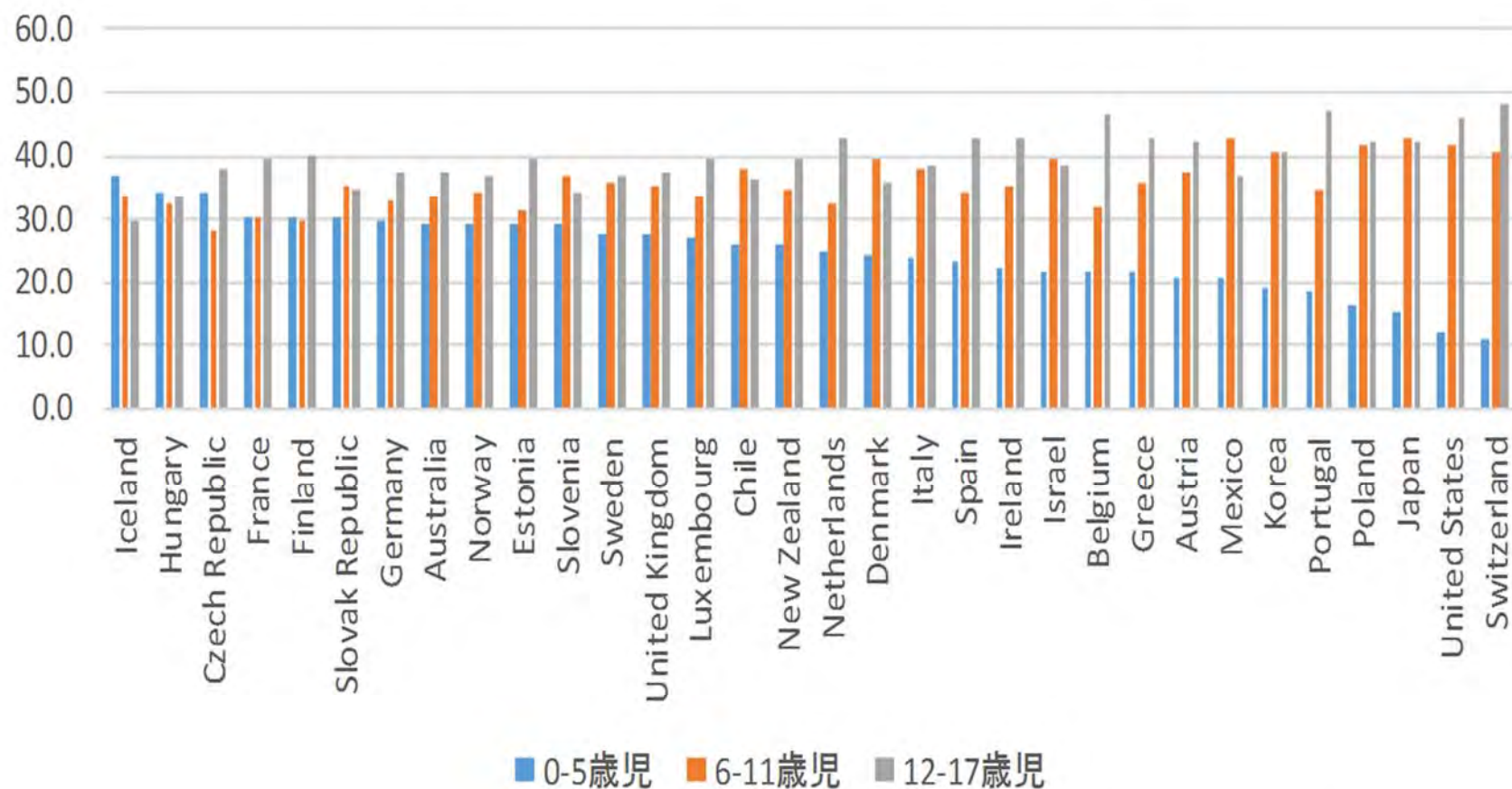


日本は現金給付が年少児に偏り、児童福祉サービスが限定的であるのが特徴的



日本における未就学児への社会的支出は少ない。

図 児童の年齢別 社会的支出割合(%)



出所) OECD family database(<http://www.oecd.org/social/soc/oecdfamilydatabase.htm>) 図PF1.6.B

子どものいる世帯への優遇措置

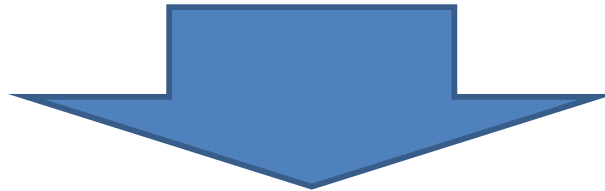
- N分N乗を採用するには、課税単位を世帯に移行しなくてはならない。
- 日本の課税単位は個人単位であるが、実際の生活保障は世帯を単位に提供され、世帯に大きく依存した形で運営されてきた。給付型税額控除をアメリカ方式にするには、人々の所得を世帯単位で正確に把握するインフラをまず整備することが先決。
- 手当か控除かを選択可能とするのがドイツ型。手当では定額として、控除の累進性は大雑把にとどめる。手当と税制優遇（税額控除か課税所得控除か等）を連動させたかたちにするのがよいのではないか。これについては児童手当が発足されて以来、議論されてきたことであるが、家族の形が大きく変わり、労働市場、働き方、そして人口構造がその当時とは大きく変わる中、手当と税控除を独立に位置づけることへの検討が必要。

高齢者への生活保障をどう維持するか

- 1961年の国民皆保険・皆年金体制が施行した頃に想定された社会とは大きく異なる「いまの日本（少子高齢社会）」
- 高齢化に伴う高齢層内の格差拡大と現役世代と高齢引退世代との世代間不均衡は、高齢者対策の見直しを余儀なくする。
- 最低保障の確保と、企業年金、個人年金を積極的に組み込んだ高齢期の所得保障（年金）の構築。公助・共助・自助の有機的な連携をもって、豊かな老後を実現する。

結婚から出産、子育て、子どもの教育

- 結婚から出産、子育ては、親への支援が中心
- 教育は子ども本人が主役



- 二つの立場は一元的に連続するわけなく、必ずしも整合的でもない。これまで、子どもは親の立場から社会的に位置づけられてきたが、親にとっての子どもであると同時に、未来を支える次世代の子どもたちでもある。
- 高学歴化、高度人材の養成・育成が求められる中、結婚、出産年齢の遅れはある意味自然な流れ。
- 出産・子育てを経たキャリアトラックへの復帰を支援し、当然のこととする環境整備。

子どもにやさしい社会とは

- 子どもの保育、育児への社会的支援の提供
- 特定の親子関係を超えた、教育機会や活動の場の提供
- それぞれの子どもが持つ潜在的な能力・才能を最大限に伸ばすことができる社会
 - 給付型奨学金制度の充実
 - チャレンジすることをよしとする投資型教育の充実